

事業者排出量削減計画書

(宿先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区日ノ岡岡谷町11番地		平成 23 年 9 月 30 日					
		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人十全会 理事長 赤木 厚					
		電話 075-771-4196					
主たる業種	医療業(一般病院)	細分類番号	8   3   1   1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで						
基本方針	平成17年度から平成19年度で約20%削減を達成した。基準年度から平成23年度から平成25年度で年平均3%削減出来るように努力していく。						
計画を推進するための体制	毎月1回実施している省エネルギー推進委員会において、新たな削減計画を検討していく。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,527.0 トン	8,828.9 トン	8,676.4 トン	8,527.0 トン	-8.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,969.1 トン	8,828.9 トン	8,676.4 トン	8,527.0 トン	-3.3 パーセント	
目標の根拠	当院では、平成17年度から平成19年度で約20%削減を達成している。引き続き共用部分の照明や不在時の消灯を徹底。また、人感センサーの設置、設備機器の更新を行う。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	16.05	14.88	14.62	14.37	-9.11 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	当院では、平成17年度から平成19年度で約20%削減を達成している。引き続き共用部分の照明や不在時の消灯を徹底。また、人感センサーの設置、設備機器の更新を行う。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	44.0 ㊦	94.0 ㊦	111.0 ㊦	122.0 ㊦			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ボイラー運転時間のタイマー調整、病棟トイレの風切に人感センサーを設置。夜廊下への照明カーテン設置。					
	(24)年度	老朽化した設備機器の更新					
	(25)年度	老朽化した設備機器の更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関の利用推進及びエコドライブの周知					
	上記の措置を採用する理由	勤務形態により、完全なノーマーカーデーの実施は困難な為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境キャンペーンへの参加。京都エコポイントモデル事業への参加。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。